資料4-1(第1部会)
前期基本計画素案

第３部　前期基本計画

第１章　自然と共生し、安全で安心して暮らせるまちづくり

第２章　地域の活力を生み出す産業育成のまちづくり

第３章　都市基盤の充実した住みやすいまちづくり

第４章　健やかで笑顔あふれる、ぬくもりのあるまちづくり

第５章　豊かな心と生きがいを育み、人が輝くまちづくり

第６章　市民と行政がともに支えるまちづくり

■　前期基本計画の構成

本計画は、基本構想で定めた６つのまちづくりの基本方針を実現するための 36 の施策区分で構成しており、各施策区分では「現況と課題」「施策の展開方針」「施策の内容」「市民・ＮＰＯ・事業者等へのメッセージ」を示しています。

特に「施策の内容」においては、基本事業と具体的な事業メニューを明らかにし、施策の進捗状況や成果を測るための主な指標と目標値を設定しています。

現況と課題

施策を取り巻く現在の状況と目標達成のための課題について記載しています。

施策の展開方針

施策の目的や目標を明確にするため、施策の目標像を記載しています。

施策の内容

施策の展開方針を実現するための基本事業と事業メニューについて、計画期間や役割分担のほか、主な指標とその目標値を記載しています。

市民・ＮＰＯ・事業者等へのメッセージ（役割）

施策の実現に向けて、市民・ＮＰＯ・事業者等に取り組んでほしいことをメッセージとして記載しています。

■前期基本計画の構成図■

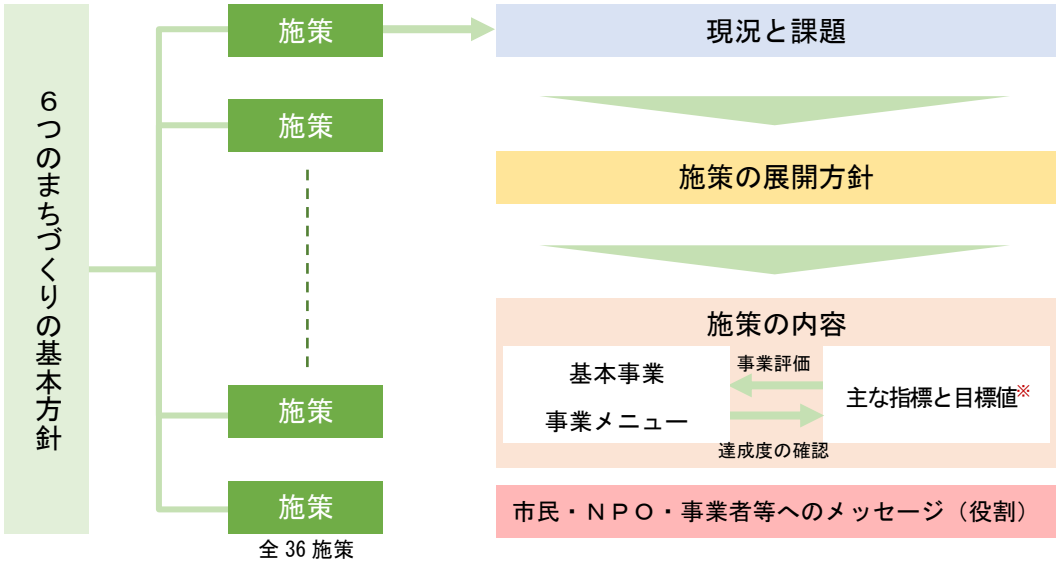

※「主な指標と目標値」における数値の「現状(2017 年(平成 29 年))」欄は、当該年において把握できる直近の数値(原則として平成 28 年度実績)を記載。

第 1 章

自然と共生し、安全で安心して暮らせるまちづくり

【施策区分】

①自然環境の保全

②河川・海岸環境の保全と整備

③森林環境の保全と活用

④水の保全と活用

⑤循環型社会の形成

⑥消防・防災体制の充実

⑦交通安全・防犯対策の充実

１－１　自然環境の保全

【現況と課題】

○自然環境の保全と継承

本市には、日本一のＶ字峡で知られる黒部峡谷や黒部川に形成された扇状地、そして天然の生簀と称される富山湾など、山から海までが一体となった豊かな自然環境を有しています。

これら地域が誇る固有の財産を後世に継承するため、広域的かつ一体的に自然環境保全への取組を推進していく必要があります。

特に、本市の自然環境の豊かさを象徴する黒部峡谷においては、立山黒部環境保全協会黒部支部等による自然環境保全活動が実施されており、今後も継続して多くの市民、登山者、観光客の意識啓発を図り、活動への参画を推進していく必要があります。

また、私達の暮らしに恩恵を与えてくれる山・川・海の大地とそれに関わる生態系や人間の営みとの関わりを考えるなど、富山県東部で取り組んでいるジオパーク活動を推進し、自然との共生について学ぶ機会を創出することが求められます。

○公害の監視強化

大気汚染や水質汚濁等は、本市の豊かな自然環境を破壊し、私達の暮らしに大きな影響を及ぼすことから、これまでも定期的に大気汚染・水質汚濁等を監視し、事業者に対し環境保全の指導を推進してきました。

今後も継続的なモニタリング調査を充実させていくとともに、市民・事業者・行政の連携による監視体制の強化が求められます。

これまでの主な取組

・中部山岳国立公園（黒部峡谷）での清掃活動　等

【施策の展開方針】

豊かな自然と共に生きる、環境にやさしいまち

・官民連携により、市民の環境保全に対する意識醸成や自主的に美化活動ができる環境整備を図ります。
・安全な生活環境を守るため、公害対策の充実を推進します。

【施策の内容】

①環境保全・美化対策事業

事業メニュー（◆は重点事業）	計画期間		役割分担	
	前期	後期	事業主体	協働体制
◇地球温暖化対策の推進 地球温暖化防止環境教育の実施、第３期地球温暖化防止計画の策定　等	○	○	県・市	・小学校、保育所、幼稚園 ・とやま環境財団
◇環境マネジメントシステム（ＥＭＳ）の推進 市庁舎および公共施設における EMS の推進、省エネ法に基づく適切な対応　等	○	○	市	
◆国立公園（黒部峡谷）の自然保護と環境保全の推進 国立公園内の清掃、自然保護啓発等を実施している団体への支援　等	○	○	市・その他	・立山黒部環境保全協会黒部支部 ・黒部峡谷ナチュラリスト研究会 ・宇奈月方面遭難対策協議会
◇県立自然公園（僧ヶ岳）の自然保護と環境保全の推進 僧ヶ岳県立自然公園の環境保全を目的とした事業の実施	○	○	市	・内山財産区 ・黒部山岳会 ・僧ケ岳保勝会
◇野生鳥獣保護・生息管理の推進 自然環境保全のための地域巡回の実施	○	○	市	
◆ジオパーク活動の推進 立山黒部ジオパーク支援自治体会議の運営、展示機器やシアターの更新　等	○	○	市・その他	・立山黒部ジオパーク協会 ・吉田科学館振興協会 ・観光局 ・地域学芸員

主な指標と目標値	単位	現状	目標値		備考
		2017年（平成29年）	2022年（平成34年）	2027年（平成39年）	
黒部峡谷への入山者数	人	355,346	375,000	400,000	
地球温暖化やエコライフの意識が高まったと感じた人の割合	%	85	90	95	

②公害対策事業

事業メニュー（◆は重点事業）	計画期間		役割分担	
	前期	後期	事業主体	協働体制
◇公害発生防止対策の充実 工場排水や大気の環境調査の実施	○	○	市	
◇監視・指導体制の強化 環境基本計画の策定、旧不燃物処理場に係る環境管理　等	○	○	市	・黒部市環境審議会 ・新川広域圏事務組合

主な指標と目標値	単位	現状	目標値		備考
		2017年（平成29年）	2022年（平成34年）	2027年（平成39年）	
公害苦情処理件数	件	10	8	5	

【市民・ＮＰＯ・事業者等へのメッセージ】

市民・NPO 等の皆様へ	・自然環境や景観保全に関心を持ちましょう。 ・動植物の保護および管理に努めましょう。 ・環境負荷のかからないエコライフを心掛けましょう。 ・郷土の誇りである黒部峡谷、僧ヶ岳の自然を未来に引き継ぎましょう。
事業者等の皆様へ	・地域資源を保全しながら活用し、次世代に繋ぐジオパーク活動を進めましょう。 ・環境問題に配慮した事業活動に努めましょう。

１－２　河川・海岸環境の保全と整備

【現況と課題】

○総合的な土砂管理の促進

黒部川は日本でも有数の土砂流出の激しい河川であり、過去には上流域から流下してくる土砂により河床が上昇し、平野部で洪水氾濫を繰り返してきました。近年では、砂利採取や河床掘削、砂防施設の建設等によって、氾濫が抑えられる一方、海岸が侵食され、河川や海岸の環境、防災等に様々な影響を及ぼすことが懸念されています。

このため、国をはじめとする関係機関によって、河川上流から海岸までの総合的な土砂管理が進められており、引き続き、本市の環境や市民の安全性を確保するために必要な土砂対策を促進していくことが求められます。

○河川環境の保全

本市では、市民の安全性を確保するため、黒部川や黒瀬川の河川改修を促進するとともに良好な河川環境の保全に向け、地域住民や行政等の関係者が連携して河川除草や浚渫等の美化活動に取り組んできました。

今後も河川改修の促進や市民との協働による美化活動を推進しつつ、親水空間の整備や活動団体への支援等に取り組み、河川環境を保全していくことが求められます。

○海岸環境の保全

下新川海岸は、富山湾特有の「寄り回り波」という高波による越波や海岸侵食の被害が懸念されます。また、海岸防風林の松枯れが断続的に発生し、海岸からの強風および強風による飛砂や飛塩を防止する機能が低下しています。

市民の人命や財産を守るため、海岸整備の促進や海岸防風林の整備と管理を推進するなど、海岸環境を保全していくことが求められます。

これまでの主な取組

- 総合土砂管理対策（連携排砂）の実施
- 越波対策や海岸侵食対策の実施
- 河川の改修、維持管理
- 河川、海岸の環境美化活動　等

【施策の展開方針】

地域に愛される、安全で美しい河川・海岸を有するまち

・関係機関との連携により、災害に強く、本来の自然生態系に配慮した河川・海岸の整備事業に取り組みます。

・美しく、地域に愛される河川・海岸を目指し、地域住民とともに美化清掃を推進します。

【施策の内容】

①砂防事業

事業メニュー（◆は重点事業）	計画期間		役割分担	
	前期	後期	事業主体	協働体制
◆黒部川上流域など崩壊対策事業の促進 黒薙川等での砂防事業や崩壊地における定期的な調査の実施　等	○	○	国・県・市	・黒部川治水同盟会 ・尾山大谷川改修促進協議会
◆黒部川総合土砂管理の促進 出し平ダム、宇奈月ダムでの連携排砂の実施	○	○	国	

②河川事業

事業メニュー（◆は重点事業）	計画期間		役割分担	
	前期	後期	事業主体	協働体制
◆河川改修事業の促進 黒部川の急流河川対策、黒瀬川改修、生地西背戸川改修工事　等	○	○	国・県・市	・黒瀬川改修促進期成同盟会 ・片貝川長大橋建設促進協議会
◇黒部川の水環境改善の促進 黒部川ワンダーランド構想の実現に向けた取組の実施	○	○	市	
◇河川環境保全・美化活動の推進 準用河川の河川除草や浚渫の実施、美化活動の実施	○	○	県・市	・市内河川愛護団体
◇親水空間の整備促進 黒部川の河川内環境整備	○	○	国	

主な指標と目標値	単位	現状	目標値		備考
		2017年（平成29年）	2022年（平成34年）	2027年（平成39年）	
高橋川を愛する会参加者数	人	60	375	875	

③海岸事業

事業メニュー（◆は重点事業）	計画期間		役割分担	
	前期	後期	事業主体	協働体制
◆下新川海岸直轄事業の整備促進 下新川海岸における越波や海岸侵食に対する事業の実施	○	○	国	
◇海岸防風林の保全・整備の推進 海岸防風林に発生する松枯れの伐採に対する支援	○	○	市	

【市民・ＮＰＯ・事業者等へのメッセージ】

市民・NPO 等の皆様へ	・河川・海岸の環境美化に努めましょう。 ・海岸防風林の役割を知り、保全に努めましょう。

１－３　森林環境の保全と活用

【現況と課題】

○森林の多面的機能の維持・発揮

森林には、土砂災害防止機能や水源涵養機能、生物多様性保全機能のほか、レクリエーション機能、物質生産機能等の多面的な機能を有しています。しかしながら、近年では産業構造の変化や人口減少・少子高齢化の進行を背景に、森林の多面的な機能を維持することが困難な状況にあり、土砂災害や洪水等の多発が懸念されています。

これらの山地災害から市民の人命や財産を守り、豊かな生活環境の保全を図るため、適切な森林整備による多面的機能の維持・発揮や保安林の改良に取り組むなど、自然災害を未然に防止する対策が求められます。

○市民協働による森づくり活動の推進

本市の山間部に広がる里山地域では、豊かな自然とそこに住む人々の営みが美しい景観を形成し、人々にやすらぎをもたらしていました。しかしながら、近年は集落人口の減少や高齢化の進行等により、森林の管理が行き届かず、野生鳥獣との棲み分けが不明確になるなど、里山環境が悪化しつつあります。

本来の豊かで美しい森への回復に向け、市民の森林に対する理解や関心を高め、協働による里山整備や森づくり活動を推進することが求められます。

これまでの主な取組

・里山整備事業の実施
・針広混交林の拡大　等

【施策の展開方針】

森に親しみ、安全な暮らしを実現するまち

・水源涵養や土砂災害防止機能など、森林の公益的機能を維持・発揮するため、治山事業等を推進し、健全な森林の育成を図ります。
・地域一体となった間伐等の里山整備や森に親しむ環境教育など、市民協働による森づくり活動を推進します。

【施策の内容】

①治山事業

事業メニュー（◆は重点事業）	計画期間		役割分担	
	前期	後期	事業主体	協働体制
◇治山工事の推進 崩壊山地、渓流等の補修	○	○	市	
◇水源涵養の推進 水源林造成・保育のための森林整備	○	○	市	・森林組合
◇保安林改良の推進 県と連携した保安林の保全	○	○	市	・森林組合

主な指標と目標値	単位	現状	目標値		備考
		2017年（平成29年）	2022年（平成34年）	2027年（平成39年）	
保安林面積	ｈａ	5,877	5,882	5,887	

②豊かで美しい森づくり事業

事業メニュー（◆は重点事業）	計画期間		役割分担	
	前期	後期	事業主体	協働体制
◇里山整備の推進 住民参加の森づくり事業（里山再生整備事業）の実施	○	○	市	
◇森林環境整備の促進 嘉例沢森林公園・東布施トレーニングセンター周辺の整備	○	○	市	
◇多様な森づくりの推進 針葉樹・広葉樹の混交林を再生するための森林整備	○	○	市	・森林組合

主な指標と目標値	単位	現状	目標値		備考
		2017年（平成29年）	2022年（平成34年）	2027年（平成39年）	
里山再生整備事業整備面積	ｈａ	65	68	71	

【市民・ＮＰＯ・事業者等へのメッセージ】

市民・NPO 等の皆様へ	・美しい景観を提供するとともに、水を育み、災害を防止する森林を大切にし、守り育む活動に積極的に参加しましょう。

１－４　水の保全と活用

【現況と課題】

○水環境の保全

本市は、環境省の「名水百選」に選定された湧水群をはじめ、豊富な水資源を有しており、これまでも市内小中学校等と連携した環境保全活動や環境教育に取り組んできました。

今後も引き続き、水質の保全や地下水の涵養等をはじめ、水環境の保全に関する取組と市民意識の高揚を図り、全国に誇れる本市固有の財産を将来にわたって守り伝えていくことが求められます。

○名水の発信力強化と有効活用

本市では、立山黒部ジオパークを軸とした「名水の里くろべ」の魅力発信や名水を活かした商品開発・販売に対する支援、名水のイメージを活用した企業誘致に取り組んできました。

今後も、黒部名水会等の関係団体と連携しながら「名水の里くろべ」としての知名度やイメージを高める発信力を強化するとともに、農業、商工業、観光等のあらゆる分野において水資源の有効活用を図り、名水の里としての魅力を高めていくことが求められます。

これまでの主な取組

・市内小中学校等と連携した環境保全活動の実施　・水資源を活用したＰＲ事業の実施
・地域観光ギャラリー展示空間の整備　等

【施策の展開方針】

市民が誇れる、名水の里にふさわしいまち

・全国に誇れる名水の里として、継続的な水質調査や市民の意識啓発に取り組み、水環境の保全を図ります。
・「名水の里くろべ」のＰＲを推進するとともに、名水を活かした特産品の開発や企業誘致、各種産業における水資源の活用など、本市の豊かな水を活かしたまちづくりを推進します。

【施策の内容】

①水環境保全整備事業

事業メニュー（◆は重点事業）	計画期間		役割分担	
	前期	後期	事業主体	協働体制
◇水辺環境や清流の保全 富山一級水系管内の自治体で構成する協議会における環境保全活動の実施	○	○	県・市 その他	・富山一級水系水質汚濁連絡対策協議会
◇水環境保全意識の高揚 全国名水サミットの開催、水質保全意識の高揚 ※前期計画期間：2018 年（平成 30 年）～2019 年（平成 31 年）	○	-	市	・全国水環境保全市町村連絡協議会
◇水環境保全団体などの活動支援 地下水の適正利用方策等による水資源の確保、小学生の学習活動への支援　等	○	○	県・市 その他	・黒部市水資源対策協議会 ・黒部川地域地下水利用対策協議会 ・くろべ水の少年団
◇水に関するイベントおよび全国ＰＲの推進 水を理解･体験するイベントへの支援､アクアパークフェスティバルの開催　等	○	○	その他	･黒部川･水のコンサート＆フェスティバル実行委員会 ･アクアパークフェスティバル実行委員会
◇水資源の保全 市内 15 カ所のとやまの名水の水質調査	○	○	市	・黒部名水会 ・富山県立大学等

主な指標と目標値	単位	現状	目標値		備考
		2017年（平成29年）	2022年（平成34年）	2027年（平成39年）	
市内二級河川・準用河川などのＢＯＤ値	ｍｇ/ℓ	1.6	1.0	0.5	

②水資源利活用推進事業

事業メニュー（◆は重点事業）	計画期間		役割分担	
	前期	後期	事業主体	協働体制
◇水を活かした商品開発の推進 名水を活用した既存商品や新商品の販路開拓およびＰＲ支援	○	○	その他	・観光局 ・事業所、商工会議所 ・黒部まちづくり協議会
◆水を活かした企業誘致活動の推進 市外企業等の誘致活動における豊富な水資源のＰＲ	○	○	市	・商工会議所、事業所
◇宇奈月温泉の研究・開発支援 民間における温泉の研修・開発活動に対する支援	○	○	その他	・商工会議所 ・医療関係機関

主な指標と目標値	単位	現状	目標値		備考
		2017年（平成29年）	2022年（平成34年）	2027年（平成39年）	
水資源の活用に取り組む企業累計数	企業	5	7	10	

【市民・ＮＰＯ・事業者等へのメッセージ】

市民・NPO 等の皆様へ	・水の歴史を学び、恵まれた水資源の有効活用と水環境の保全に努めましょう。 ・豊かな水文化にふれ、水を生かした活動を通して、黒部の名水を広めましょう。
事業者等の皆様へ	・恵まれた水資源の有効活用と保全に努めましょう。 ・地下水の循環利用を可能とする事業活動に努めましょう。

１－５　循環型社会の形成

【現況と課題】

○再生可能エネルギーの利活用

近年、地球温暖化の進行等を背景にゲリラ豪雨をはじめとする自然災害が多発しており、全国的に地球環境問題に対する意識が高まっています。本市においては、宮野用水路や黒瀬川を利用した小水力発電所の整備、民間団体による地熱等を利用した再生可能エネルギーの調査研究など、地球環境にやさしい低炭素社会の構築に向けた取組が進められています。

東日本大震災の教訓を踏まえ、持続可能なエネルギーに対する重要性が増すなか、環境にやさしい再生可能エネルギーに対する市民意識のさらなる向上を図りつつ、太陽光・小水力・地熱等を有効に利活用する取組を推進していくことが求められます。

○バイオマス資源の有効活用

バイオマス資源は、稲わらや製材くず等の農林資材、畜産廃棄物、食品残渣、下水道汚泥等の生物由来の有機性資源であり、本市においては、家庭からの廃食用油を用いたバイオディーゼル燃料化や籾殻の育苗マットへの活用等を進めてきました。また、間伐材や河川における流木、河原に繁茂する雑木等も利用可能な資源として、畜産資材や堆肥等への有効利用が図られており、特に流木・雑木は希望者に無償提供され、燃料としての利用も進められています。

さらに、下水道バイオマスエネルギー利活用施設では、下水道汚泥や食品残渣から発生するバイオガスを乾燥汚泥化するための熱源や発電の燃料として活用されており、乾燥した汚泥は発電燃料や肥料として全量を資源化しています。

今後も、地球温暖化の防止や循環型社会の構築のため、市民や事業者の意識向上を図るとともに、バイオマス資源の質の向上や採算性を見据えたシステムの構築が求められます。

○３Ｒ（リユース・リデュース・リサイクル）の推進

本市では、新川広域圏事務組合ごみ処理施設において適正に廃棄物を処理しており、これまで３Ｒ（リユース・リデュース・リサイクル）の推進、市民の分別排出・適正処理意識の啓発等を行っていますが、粗大物・不燃物および可燃ごみの１日平均処理量は横ばい傾向にあります。

今後も、可燃ごみとして排出される食品残渣の削減やごみとして排出されている紙・プラスチック容器包装の再利用および再資源化を徹底するとともに、市外からの転入者等にもわかりやすく利用しやすい環境を整備していくことが求められます。

○ごみの適正排出の徹底と不法投棄の防止

本市では、ごみの適正排出を促すため、ごみステーション設置補助制度や収集制度の見直しに取り組んできました。また、不法投棄を防止するため、地域・事業者・行政の連携のもと監視に努めていますが、海岸・河川・山林への不法投棄が見受けられます。

今後も、家庭や事業所からのごみの適正排出の徹底と悪質な不法投棄を防止するため、適切な制度の運用および指導強化に努めるとともに、引き続き、地域住民と連携したパトロールの実施や意識啓発の強化に取り組んでいくことが求められます。

これまでの主な取組

・宮野用水発電所、黒瀬川小水力発電所の建設　・バイオディーゼル用廃食油の回収
・使用済み小型家電等リサイクル品の回収　・不法投棄防止に向けたパトロール
・下水道バイオマスエネルギー利活用施設の建設　等

【施策の展開方針】

地球環境にやさしい、循環型社会を目指すまち

・身近に存在する太陽光や農業用水、地熱等を再生可能エネルギーとして利活用する取組を推進します。
・下水道汚泥や食品残渣から発生するバイオガスを、発電や汚泥を資源化するための燃料として利活用するバイオマス利活用事業を推進します。
・ごみの排出抑制、再利用、リサイクル活動の強化および周知徹底による資源循環型社会の形成に努めます。
・ごみの排出ルールの徹底および不法投棄の発生抑止を図ります。

【施策の内容】

①再生可能エネルギー利活用事業

事業メニュー（◆は重点事業）	計画期間		役割分担	
	前期	後期	事業主体	協働体制
◆小水力・太陽光・地熱等エネルギーの調査研究および利活用 宮野用水等の売電収益による農業基盤整備、太陽光の利活用策の検討　等	○	○	市・その他	・土地改良区

主な指標と目標値	単位	現状	目標値		備考
		2017年（平成29年）	2022年（平成34年）	2027年（平成39年）	
水力発電施設の整備箇所数	箇所	4	6	8	

②バイオマス利活用事業

事業メニュー（◆は重点事業）	計画期間		役割分担	
	前期	後期	事業主体	協働体制
◇バイオマス（食品残渣廃棄物）の利活用の推進 廃食用油の回収管理、食品残渣廃棄物の利活用策の調査・検討	○	○	市	
◆下水道汚泥のバイオマスエネルギー利活用の推進 住宅用ディスポーザの設置普及の促進、下水道汚泥の資源化や発電　等	○	○	市	・ＰＦＩ事業者

主な指標と目標値	単位	現状	目標値		備考
		2017年（平成29年）	2022年（平成34年）	2027年（平成39年）	
バイオマスエネルギーに変換するための汚泥量	t/日	60	63	66	
廃食用油回収量	ℓ	950	1,100	1,300	

③ごみの減量化・リサイクル推進事業

事業メニュー（◆は重点事業）	計画期間		役割分担	
	前期	後期	事業主体	協働体制
◇ごみの減量化・リサイクルに対する意識啓発活動の推進 一般家庭ごみ・資源物収集カレンダーの作成と全戸配布	○	○	市	・環境衛生協議会
◇ごみの減量化・リサイクル活動の推進 資源物の収集・運搬業務の実施、資源回収活動実施団体への支援　等	○	○	市	・環境衛生協議会 ・リサイクル活動団体（学校、地域）
◇ごみの減量化・リサイクルを進める施設の充実 常設資源ステーションの管理、資源収集場所における消耗品整備	○	○	市	

主な指標と目標値	単位	現状	目標値		備考
		2017年（平成29年）	2022年（平成34年）	2027年（平成39年）	
一世帯当たり資源物年間排出量	ｋｇ	107	110	115	

④ごみ収集・処理対策事業

事業メニュー（◆は重点事業）	計画期間		役割分担	
	前期	後期	事業主体	協働体制
◇ごみ収集・処理体制の充実 地域のごみステーション設置支援、地域の美化活動への支援　等	○	○	市	・黒部市廃棄物減量化等推進審議会 ・環境衛生協議会
◇不法投棄防止対策の推進 不法投棄物に係る収集業務、発生抑止啓発の実施	○	○	県・市 その他	・黒部警察署

主な指標と目標値	単位	現状	目標値		備考
		2017年（平成29年）	2022年（平成34年）	2027年（平成39年）	
市民団体による年間ボランティア清掃実施回数	回	50	60	70	

【市民・ＮＰＯ・事業者等へのメッセージ】

市民・NPO 等の皆様へ	・バイオマス資源の利活用による循環型社会の推進と地球にやさしい環境づくりを目指しましょう。 ・バイオマスエネルギー利活用推進につながるディスポーザを設置しましょう。 ・ごみ収集のルールを守り、資源物は分別収集を徹底しましょう。 ・廃棄物の資源化に努めましょう。
事業者等の皆様へ	・効率的なバイオマスエネルギー利活用の推進に努めましょう。 ・廃棄物を発生させない、再利用可能な事業活動に努めましょう。

■資源化・廃棄物処理量の推移■

	廃棄物回収量(t)	資源化量(t)	可燃物(t)	不燃物(t)
2008 年度（平成 20 年度）	13,146	1,892	10,786	2,360
2009 年度（平成 21 年度）	13,034	1,759	10,756	2,278
2010 年度（平成 22 年度）	12,898	1,760	10,590	2,308
2011 年度（平成 23 年度）	12,993	1,726	10,703	2,290
2012 年度（平成 24 年度）	13,382	1,768	11,040	2,342
2013 年度（平成 25 年度）	13,319	1,809	10,935	2,384
2014 年度（平成 26 年度）	13,290	1,761	10,976	2,314
2015 年度（平成 27 年度）	13,334	1,684	10,897	2,436

１－６　消防・防災体制の充実

【現況と課題】

○消防体制の充実と施設整備の推進

本市では、住民の期待と信頼に応えられるよう、多様化する消防需要や大規模災害・都市型災害への迅速かつ的確な対応のため、新川地域消防組合と連携し消防サービスの高度化に取り組んでおり、救急救命士の養成、消防・救急車両ならびに地域の実情に応じた消火栓・貯水槽の消防水利の整備等を計画的に進めています。また、消防団屯所の修繕・新築整備等を計画的に行っていくほか、地域消防組織の強化を図るための各種支援に取り組んでいます。

今後、高齢社会のさらなる進行や突発的な自然災害に対応できるよう、消防組合との連携をさらに強化し、消防広域化によるスケールメリットをより効果的に生かすとともに、新宇奈月消防庁舎の建設等による消防機能の強化、消防団員の確保に向けた取組等をより一層充実することが求められます。

○地域防災力の向上

近年、全国各地で多発する自然災害を背景に、本市においても複数の自主防災会における防災訓練や出前講座等の実施により、市民の防災・減災意識が高まっています。また、ＣＡＴＶや防災ラジオ等による緊急時の情報伝達や民生委員と自治振興会が連携して災害時の避難行動要支援体制を整備し、防災体制の強化を推進してきました。

さらに、国内４都市との「災害時相互応援協定」のほか、企業・団体との防災協定を19協定締結しています。

今後も、市民の防災・減災意識のさらなる高揚と他都市および地域と連携した防災活動の推進を図るとともに、あらゆる災害を想定した防災訓練の実施等により、地域防災力を高めていくことが求められます。

これまでの主な取組

- 新黒部消防署の移転・新築
- 新川地域消防組合の発足
- 女性消防団員の分団化
- 市ホームページによる防災気象情報の提供開始
- 防災ラジオの普及
- ハザードマップの作成
- 都市間、市内企業との災害相互協定の締結

等

【施策の展開方針】

自助・共助・公助の調和がとれた防災・減災のまち

・高齢社会の進行に伴う救急事案の増大や突発する自然災害に対応するため、消防サービスの高度化や消防団員の確保等により消防体制の強化を図ります。
・効果的な情報発信に取り組むなど、周知・発信を強化し、火災予防に努めます。
・「自分達の安全は自分達で守る」を基本に、市民の防災・減災に対する意識高揚を図ります。
・自治振興会や民生委員等との連携強化により、要支援者情報のシステム管理と情報共有を図ります。

【施策の内容】

①消防体制整備事業

事業メニュー（◆は重点事業）	計画期間		役割分担	
	前期	後期	事業主体	協働体制
◆消防体制の強化・充実（常備消防） 新宇奈月消防庁舎の整備、新川地域消防組合運営への参画	○	○	市・その他	・消防団 ・事業所
◇地域消防組織の強化・充実（非常備消防） 黒部市消防団等の活動強化に係る支援	○	○	市・その他	・消防団 ・事業所

主な指標と目標値	単位	現状	目標値		備考
		2017年（平成29年）	2022年（平成34年）	2027年（平成39年）	
消防水利（消火栓、貯水槽）の充足率	%	86	87	90	
「消防団応援の店」登録事業所数	事業所	16	25	35	

②防災対策事業

事業メニュー（◆は重点事業）	計画期間		役割分担	
	前期	後期	事業主体	協働体制
◆地域防災体制および防災基盤の整備推進 防災行政無線のデジタル化に伴う機器更新、市総合防災訓練の実施　等	○	○	市・その他	・自治振興会 ・自主防災組織 ・民生委員、事業所
◆自主防災組織の育成支援 自主防災組織の資機材整備、自主防災組織が実施する防災訓練への助成　等	○	○	県・市その他	・自主防災組織
◇防災情報システムの充実 CATV 文字テロップ放送、携帯電話電子メール等による情報提供	○	○	市	
◆災害に対する意識啓発活動の推進 １級２級河川に関する想定最大規模洪水の周知　等	○	○	市	

主な指標と目標値	単位	現状	目標値		備考
		2017年（平成29年）	2022年（平成34年）	2027年（平成39年）	
防災士養成講座受講者	人	73	98	123	
避難カードの作成	町内	0	8	13	

【市民・ＮＰＯ・事業者等へのメッセージ】

市民・NPO 等の皆様へ	・日頃から火災予防と防災・減災に対する意識高揚に努めましょう。 ・消防団に積極的に参加し、自分たちのまちを守りましょう。 ・住宅用火災警報器の設置に努めましょう。 ・応急手当をマスターし、大切な人の命を救いましょう。
事業者等の皆様へ	・各事業所での火災予防に努めましょう。 ・従業員の消防団加入や「消防団応援の店」の登録など、消防団活動への理解と協力に努めましょう。

１－７　交通安全・防犯対策の充実

【現況と課題】

○交通安全への意識の高まり

本市では、市交通安全協会や黒部警察署等の関係機関と連携し、高齢者・児童に対する参加・体験・実践型の交通安全教室や交通安全キャンペーンを開催するほか、ＣＡＴＶやホームページ等を活用した広報活動、カーブミラーや道路標識等の交通安全施設の整備に取り組み、市民の交通安全意識の高揚と交通安全対策の充実を図ってきました。しかし、近年では、交通死亡事故件数に歯止めが効かない状況が続いており、特に、高齢者が命を失う交通事故が多くなっています。

今後も引き続き、市民の交通安全に対する意識啓発や地域の交通安全活動の推進、通学路等における交通環境の充実を図るとともに、高齢者の運転免許証自主返納制度を推進するなど、交通安全対策を充実していくことが求められます。

○多様化・巧妙化する犯罪情勢

近年、犯罪の多様化・巧妙化が進み、子どもや高齢者を狙った犯罪が多くなっています。本市では、市防犯協会や黒部警察署等の関係機関と連携し、各校区の実態に沿った防犯連絡所の整備やカギかけキャンペーンを実施するほか、ＣＡＴＶやホームページ等を活用した広報活動、自主防犯団体に対する研修会、防犯灯の整備に取り組み、市民の防犯意識の高揚と防犯対策の充実を図ってきました。

また、市内全地区において、自主防犯団体等により犯罪が起きやすい危険個所の点検や通学路における児童・生徒の見守り活動等も行われています。

今後も引き続き、市民の防犯に対する意識啓発や地域防犯活動を推進していくほか、住民のプライバシー保護を念頭に置いた防犯カメラの設置拡充を図るなど、市民・行政・警察が一体となって、広域化・複雑化する犯罪に効果的な防犯対策を進めていくことが求められます。

○消費者トラブルの未然防止と早期解決

本市では、消費者トラブルを未然に防止するため、県消費生活センター等の関係機関と連携し、情報共有や消費生活に関する知識の啓発普及を実施するほか、全国消費生活情報ネットワークシステムを活用して、市民からの相談に対応しています。

今後は、多様化・複雑化する消費者トラブルの早期解決、特殊詐欺の被害防止のため、相談員のスキルアップや窓口体制の強化および市民への情報発信の充実を図ることが求められます。

これまでの主な取組

・高齢者運転免許自主返納支援事業の実施
・防犯灯のＬＥＤ化
・交通安全教室の開催
・消費生活専門相談員の配置　等

【施策の展開方針】

交通事故や犯罪のない安全・安心なまち

・交通安全に対する意識啓発や交通安全活動、交通安全施設の整備など、交通事故の根絶に向けた市民協働による総合的かつ長期的な対策を推進します。
・地区安全なまちづくり推進センター、防犯協会、自主防犯団体並びに警察との連携・協力のもと、地域ぐるみで防犯活動や防犯施設の整備に取り組み、各種犯罪被害の抑止を図ります。
・消費者トラブルの未然防止、早期被害救済のため、関係機関との情報共有を図り、相談窓口体制の強化、周知を図ります。

【施策の内容】

①交通安全対策推進事業

事業メニュー（◆は重点事業）	計画期間		役割分担	
	前期	後期	事業主体	協働体制
◇交通安全に対する意識啓発活動の推進 高齢者・児童を対象とした参加・体験・実践型交通安全教室の開催　等	○	○	市・その他	・交通安全協会 ・老人クラブ連合会 ・黒部警察署
◇地域交通安全活動の推進 高齢者の運転免許証自主返納に対する支援、交通安全指導の活動支援　等	○	○	市・その他	・黒部警察署 ・交通安全協会 ・地区交通安全推進協議会
◇交通安全施設の整備促進 交通危険箇所におけるカーブミラー等の設置	○	○	市	・交通安全協会

主な指標と目標値	単位	現状	目標値		備考
		2017年（平成29年）	2022年（平成34年）	2027年（平成39年）	
高齢者運転免許証自主返納者数	人	103	150	200	

②防犯対策推進事業

事業メニュー（◆は重点事業）	計画期間		役割分担	
	前期	後期	事業主体	協働体制
◇防犯に対する意識啓発活動の推進 黒部市安全なまちづくり推進センター総会の開催による関係団体の意識高揚	○	○	市・その他	・防犯協会
◇地域防犯活動の推進 関係団体の活動支援	○	○	市・その他	・防犯協会 ・地区安全なまちづくり推進センター
◇防犯施設の整備促進 通学路危険箇所への防犯灯の新設・修繕	○	○	市	・自治振興会

主な指標と目標値	単位	現状	目標値		備考
		2017年（平成29年）	2022年（平成34年）	2027年（平成39年）	
刑法犯認知件数	件	127	120	110	

③消費者生活対策事業

事業メニュー（◆は重点事業）	計画期間		役割分担	
	前期	後期	事業主体	協働体制
◇消費者相談の充実 消費生活センターへの相談員配置、相談員のスキルアップ	○	○	市	・県くらしのアドバイザー

主な指標と目標値	単位	現状	目標値		備考
		2017年（平成29年）	2022年（平成34年）	2027年（平成39年）	
消費者生活相談出前講座等の参加人数	人	330	500	650	

【市民・ＮＰＯ・事業者等へのメッセージ】

市民・NPO 等の皆様へ	・市民一人ひとりが交通マナーを守り、安全運転に努めましょう。 ・夜間、薄暮時に外出する際は、反射材を活用しましょう。 ・カギかけを徹底し、防犯意識の高揚に努めましょう。 ・悪質商法を見破る知識や情報を学び、被害防止に向けた対処法を身に付けましょう。
事業者等の皆様へ	・交通安全運動に参画し、安全運転の徹底、飲酒運転を根絶しましょう。 ・各種団体と連携し、地域の防犯活動を強化しましょう。 ・消費者にとってわかりやすい商品説明と品質の維持に努めましょう。

■高齢者運転免許自主返納支援事業（70 歳以上）支援件数■

支援内容	2012 年度（平成 24 年度）	2013 年度（平成 25 年度）	2014 年度（平成 26 年度）	2015 年度（平成 27 年度）	2016 年度（平成 28 年度）
タクシー利用券	41	42	47	89	77
えこまいか	6	8	9	10	11
ゴールドパス	0	0	1	2	2
電動アシスト自転車	6	4	3	0	7
コミュニティーバス					2
コミュニティータクシー					0
デマンドタクシー					4
合　計	53	54	60	101	103

■刑法犯認知件数■

支援内容	2011 年度（平成 23 年度）	2012 年度（平成 24 年度）	2013 年度（平成 25 年度）	2014 年度（平成 26 年度）	2015 年度（平成 27 年度）
刑法犯認知件数	152	190	177	210	166